

甲府市議会だより

第50号

昭和56年8月1日

編集・発行

甲府市議会だより編集委員会

電話(35)7054 甲府市議会事務局

補正予算など47案件可決

水道料金九月改定決まる

六月定例会は六月二十九日に招集され、会期を十日間と決め市長から提出された水道条例の一部を改正する条例等十二件、一般会計等補正予算三件、請負契約の締結及び市道路線の認定等三十件、教育委員任命等の人事案件二件の計四十七件を当局原案のとおり可決並びに同意することに決しました。

なお、最終日には正副議長、監査委員の選任、常任委員の改選、甲府市・玉穂村中学校組合議会並びに甲府地区広域行政事務組合議員の補欠議員の選挙、議会選出の農業委員会委員の推せん等がそれぞれ行われ七月八日に閉会いたしました。

六月定例会の条例案は、の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

就任あいさつ

甲府市議会 議長 溝口 一雄
甲府市議会 副議長 市川 正雄



溝口議長



市川副議長



急ピッチで建設が進む荒川多目的ダム

私も去る七月八日の本会議で議長、副議長に選ばれました。まことに光栄であります。

甲府市は市制施行九十二年という古い伝統のなかに、新しい息吹きをもった荒川ダム建設、下水道施設

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

の推進と併せ、健全財政を、条例中の不具廃棄物の管理を行うための水道料金の改定を行うもの、地方自治法に定める水道料金の値上げに関する条例の一部を改正する条例制定、これは将来増大する水需要に備えるための荒川ダム建設を含む、第五期拡張事業

6月定例会

◆ 紙面あんない ◆

- 1頁 議会概要ほか
- 2頁 一般質問ほか
- 3頁 委員会の審査状況ほか
- 4頁 新常任委員の紹介

議会 監査委員に塩野褒明氏選出



塩野監査委員

今定例会最終日に、議会議長の監査委員小川、氏氏の辞任に伴い、新たに塩野褒明氏を選任する議案が提出され、全会一致をもって同意することに決しました。

七月八日の本会議に、市職した教育委員会委員廣瀬長から人事案件一件が提出され、昇任の後任の委員として鹽野氏を選任する議案が提出され、全会一致をもって五月十二日をもって同意することに決しました。

教育委員会選任に同意

特別委員会委員の変更

本市議会に設置されている「国民体育大会対策に関する調査特別委員会」(甲府府近代化促進並びに交通問題に関する調査特別委員会)及び「地震防災対策に関する調査特別委員会」(十二名)委員の変更がありました。

六月臨時会

六月臨時会は、六月九日に開かれました。

市長から市税条例の一部改正、農業委員会委員の選挙区の設定及び選挙区ごとの委員定数に関する条例の一部改正が専断決分二件が提出され、慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決、承認しました。

組合議会議員の変更

甲府地区広域行政事務組合並びに甲府市・玉穂村中学校組合の両議会議員の、辞職に伴う補欠議員の選挙が行われ指名推せんにより次の議員が当選されました。

甲府地区広域行政事務組合
原田正八郎 福島 勇
中込孝文 小川康作
武川和好

甲府市・玉穂村中学校組合
原田正八郎 福島 勇
中込孝文 武川和好

農業委員会を推せん
市長から依頼のあった選挙経験を有する者の中から選出された委員の推せんが行われ、次のとおり決まりました。

市川輝男 福島 勇
飯島 勇 土屋 直
長瀬正左衛門

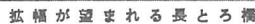
市川輝男 福島 勇
飯島 勇 土屋 直
長瀬正左衛門

市川輝男 福島 勇
飯島 勇 土屋 直
長瀬正左衛門

質問

水道料金
値上げは妥当か

値上率二九・八四パーセントについては、水道料金審議会から示された「適正原価を基礎に、赤字を防ぐ範囲内で可能な限り低く抑える」との答申を前提に、五十八年度までに予想され



長とろ橋の拡幅を

昇仙峽

答 本市は、「山の都甲府」としての観光を産業の一つに位置づけをする必要を要する。

具体的には目下策定中の「和のとれた整備を行う。」観光基本計画（十一年）の中で観光行政を計画的に推進する。

また長とろ橋の拡張については地元からの陳情もあり、今後県に対して積極的な働きかけをしていく。

第一河週技研に
対する措置は

対する措置は

と三カ月の指名停止処分を受ける。

なお、本年六月十六日取
扱ひ金融機関に残金全額が
市に提出した業務提携契約
一括返済された旨確認し
書が偽造されたものと確認
した。

千代田地区
水源確保に努力

事業については、昨年施行する考えで予算計上をしたが揚水量が計画水量に達しないため事業を中止し「河川」「湧水」の状況、既設分析しているので、その結

国体関連対策を問う

その会場については、概ね
昇有施設を利用するが練習
会場等の関係もあるので一
部市有の学校施設の使用も
ないようにする。

行政改革の

影響を質す

間 行政改革に対する市長の見解、これに伴う本市の六十五才老人医療無料化等文教、福祉の圧迫を招く

していく考えである

駅近代化の
現状と

考 え

問 甲府駅近代化
の現在までの経過
建設に対する市長の
伺いたい。

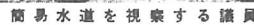
答 第二次臨時行政調査
会の報告は、現行地方行
政の改善もなく財政負担
の増大が、市民のため

答 駅ビルは本市
大計に立つて京都の
として他に恥かしく
派な駅舎を建設した

は今後さまざまな指導を進めてくると言うが本市における現行制度は極力守って行く考えである。しかし国の行政改革による地方自治体への影響は非常に厳しいものがある。このことは、現在国鉄においての結果を取りまとめた目下、総合的に検討していると聞いている。従って、駅ビルを全体規模が八月末以来に示されるのではない

本市の実施計画の推進にあつても影響を及ぼすものと憂慮している。今後の行財政制度の結果をみながら、既に入りの電々公社ビル内へ、観光ビズセンター、親光派出所及び金融機関

論をまわってテストボーリングを実施する予定である。 しかし、計画水量を十分に確保することは、非常にき	びしい状況であるが今後あらゆる角度から検討し水源確保に取り組んでいく。
---	-------------------------------------



先配置も必要であると考え
る。また完成時期は六十
一年国体を控え六十年ま
では完成したいと考えて
いる。

現状と

考 元

問 甲府駅近代化に向けての現在までの経過並びに建設に対する市長の考えを伺いたい。

答 駅ビルは本市百年の大計に立つて、京都の表玄関として他に恥かしくない立派な駅舎を建設したい。

現在国鉄において諸調査の結果を取りまとめ中であり目下、総合的に検討中であると聞いている。

従って、駅ビルをはじめ全体規模が八月末以降に提案されるのではないかと予

既に申し入れのあった駅ビル内への電々公社のサービスセンター、観光案内所派出所及び金融機関など優遇している。

反對討論

請願第八号スパイ防止
法制定促進に關し、反對
討論が行われ、委員會で
きわめて短時間のうちに
結論が出されたことを指
摘する中で、

一 憲法には戦力を持たないことが明記してあり、軍事機密はあり得ない。

一 スパイ防止法の濫用
が懸念され、国民が知
らないうちにスパイに
される恐れがある。

一 憲法で保障された言
論・集会・結社の自由

以上の反対意見があり採決の結果、賛成多数をもつて採択されました。

昭和五十六年六月
定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
小河原正平	政和会	一、網紀振興その他、自府市職事務執行基本規則の制定に際し、信賞必罰の原則を堅持し、市民生活の向上を図ることを目的として、国体と地城振興並びに国民の健康増進を図ることを目的とする空域かん条例について、
福島 勇	〃	一、都市計画（再開発）について 一、福祉センターの在り方について 一、上・下帯那町の簡易水道について
小林 匡	日本社会党	一、情報公開制度について 一、教育行政の諸問題について 一、総合計画の基本理念について 一、区画整理事業に係る減歩計画文化ホール建設老人対策について
畑込徳一	公明党	一、商工業対策・観光行政について 一、市立病院経営について 一、中小学生に対する生活指導について
小沢綱雄	政友会	一、本市財政の現状と行政改革執行上の問題等について 一、公害企業（水道）についての基本的経営理念について
富永政男	新政クラブ	一、駅ビルと中央商店街問題 一、教育費の負担率の問題 一、自治会役員身分・報酬について
臼井成夫	公正クラブ	一、民主教育・医療・福祉行政の推進について 一、水道料金値上げと下水道行政の公正な執行について
岡田 修	日本共産党	一、
中西 久	明政クラブ	一、駅の近代化について 一、ゴミ処理施設・排水施設について

議員の暑中見舞の自肅について

甲府市議会は、議員の暑中見舞状についてすることに申し合せましたので誠に勝手な市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

甲府市議会議員 一

市民の皆様へ

新常任委員の紹介

(昭和56年7月8日改選)

次の部・室に属する事項を審査する

一 社会部(東部地域振興課及び西部地域振興課を除く。)

二 福祉部

三 環境部

四 市民部国民健康保険課

五 市立甲府病院



副委員長
岡田 修
日本共産党
国母7-6-7
☎ 26-1838



委員長
富永 政男
新政クラブ
羽黒町670-4
☎ 52-3007

民生委員会



委員
小林 康作
公明党
愛宕町196
☎ 53-0982



委員
樋口 精一
日本社会党
高畑2-7-6
☎ 22-0467



委員
内藤 源一
政和会
池田3-13-10
☎ 53-3701



委員
内藤 秀治
政和会
飯田3-10-16
☎ 22-9093



委員
中西 久
明政クラブ
美咲1-2-11
☎ 51-3109



委員
秋山 慎次郎
公正クラブ
中央3-10-11
☎ 33-3004



委員
小沢 政春
政友会
国母7-3-1
☎ 24-6989

次の部・局に属する事項を審査する

一 水道局

二 下水道部



副委員長
堀口 菊雄
新政クラブ
国母5-3-35
☎ 26-5843



委員長
岡 伸
日本社会党
上町1484
☎ 41-3722

水道委員会



委員
溝口 一雄
公明党
天神町10-7
☎ 52-0753



委員
小林 匡
日本社会党
塩部2-7-13
☎ 53-4786



委員
市川 正雄
政和会
国玉町1181
☎ 33-0939



委員
伊藤 常八
政和会
上石田2-41-25
☎ 22-3618



委員
三井 五郎
無所属
東光寺町264
☎ 35-0903



委員
早川 武男
政友会
善光寺町1983
☎ 32-1222



委員
堀内 光雄
公明党
青沼1-2-22
☎ 35-6437

次の部・室に属する事項を審査する

一 市長室

二 技術管理室

三 国体準備室

四 企画部

五 調整管理室

六 総務部

七 市民部(国民健康保険課を除く。)

八 社会部東部地域振興課及び西部地域振興課

九 会計室

十 教育委員会

十一 選挙管理委員会

十二 公平委員会

十三 監査委員会



委員
込山 貴雄
日本社会党
美咲1-14-9
☎ 52-3980



委員
福島 勇
政和会
山宮町86
☎ 52-2701



委員
原田 正八郎
政和会
太田町9-15
☎ 37-3191



委員
上田 英文
日本社会党
下鍛冶屋町994
☎ 41-6600



委員
武川 和好
日本共産党
横根町84-5
☎ 35-3705



委員
臼井 成夫
公正クラブ
大手3-4-50
☎ 53-3322



委員
山中 繁芳
政友会
武田1-4-28
☎ 52-6848



委員
堀込 徳一
公明党
中小河原町161
☎ 41-4628

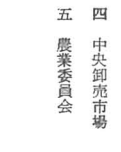
総務委員会



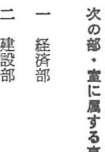
副委員長
千野 たける
新政クラブ
湯田2-6-2
☎ 35-3827



委員長
中込 孝文
日本社会党
酒折町171
☎ 32-3848



委員
鈴木 豊後
日本社会党
池田3-10-28
☎ 51-5080



委員
宮島 雅展
新政クラブ
寿町15-4
☎ 26-5048



委員
鈴木 豊後
日本社会党
池田3-10-28
☎ 51-5080



委員
宮島 雅展
新政クラブ
寿町15-4
☎ 26-5048

建設経済委員会



委員
飯島 勇
日本社会党
大手1-3-4
☎ 52-6758



委員
塩野 泰明
政和会
新田町15-5
☎ 22-5268



委員
市村 輝男
政和会
下鍛冶屋町942
☎ 41-2433



委員
小河原 正平
政和会
飯田2-8-2
☎ 22-4175



委員
長瀬 正左衛門
明政クラブ
善光寺町2385
☎ 33-2033



委員
土屋 直
公正クラブ
川田町532
☎ 33-8632



委員
小沢 綱雄
政友会
青沼2-5-7
☎ 35-1476



委員
早川 光國
公明党
宝2-26-9
☎ 22-8210